

# 新型インフルエンザ等対策有識者会議 社会機能に関する分科会（第8回）議事概要

日時：平成25年3月18日（月）15時30分～17時45分

場所：三田共用会議所講堂

出席委員：

大西隆分科会長（日本学術会議会長・東京大学大学院工学系研究科教授）

庵原俊昭分科会長代理（独立行政法人国立病院機構三重病院長）

折木良一委員（前統合幕僚長）

櫻井敬子委員（学習院大学法学部教授）

田畑日出男委員（東京商工会議所まちづくり委員会委員長）

松井憲一委員（日本経済団体連合会 国民生活委員会 企画部会長）代理

藤原清明氏

安永貴夫委員（日本労働組合総連合会 副事務局長）

柳澤秀夫委員（日本放送協会解説委員長）

資料：資料1-1 特定接種の対象となる業種について

資料1-2 特定接種の対象となる業種について（今後検討することとなっていた業種）

資料2 公務員特定接種の対象者について

参考資料1 新型インフルエンザ等対策有識者会議中間とりまとめ

参考資料2 新型インフルエンザワクチンに関する意識調査

議事：（1）特定接種対象者について

（2）その他

○分科会における主な意見については以下のとおり。

## 1. 資料1-1関連

### A 医療／介護・福祉関係

- ・新型インフルエンザ等医療及び重大緊急系医療に、歯科医師はなぜ対象となるのか。
- ・サービス付き高齢者向け住宅はなぜ対象となるのか。

### B 国民生活・国民経済安定分野

#### （1）石油製品・石炭製品製造業、石油・鉱物卸売業、熱供給業

- ・業務の内容が抽象的であるため、具体的に記載するよう検討してほしい。

#### （2）鉄道業

- ・BCPにおいては、新型インフルエンザ等発生時においては6割の従業員で対応し、5割の輸送力を想定しているのであれば、対象者をさらに絞り込むことができるのではないかと。

### (3) 道路貨物運送業

- ・現在作成しているBCPは、緊急物資だけでなく一般貨物の輸送も含めて想定しているようだが、輸送するものは緊急物資に限られるのだから、対象者はもっと限定的になるのではないか。
- ・道路貨物運送業は数千社の子会社のネットワーク全体が一体となって動いてと言っても、どれくらい強固なものなのか。接種の対象者を緊急物資、特に医薬品に特別な配慮をして絞り込むべき。

### (4) 水運

- ・道路旅客運送業、道路貨物運送業、航空運輸業などと同様、運行管理業務も対象業務に含めるべきでないか。

### (5) その他

- ・国土交通省所管業界は、行政の監督権限が相対的に強く、国土交通省全体で一定の基準で絞り込む必要があるのではないか。
- ・感染力が過剰に強いという考え、ワクチンへの過剰な期待があるのではないか。ワクチンの効果は限定的であり、ワクチンの量には限りがあるということを認識してもらう必要がある。対象者を絞り込まないとその業種全員を対象としないという結論となる危険性があることを認識すべき。このような視点からつめなおす必要がある。
- ・6割出勤が前提でBCPが作成され、ワクチンの効果が限定的であれば、接種しても6割と大差のない出勤しか期待できない。各業種がこれを理解していない。
- ・(「緊急物資」や「特定物資」といった記述があるが) 必要業務として認められる「対象物」を整理して欲しい。

## 2. 資料1－2関連

### (1) 倉庫業

- ・緊急物資を輸送する運送事業者の外部事業者という扱いで整理するのがわかりやすいのではないか。
- ・物流拠点の確保は重要であり、BCP作成等行政の適切な指導が必要だと考えるができるのか。

### (2) 港湾運送業

- ・緊急物資を輸送する運送事業者の外部事業者という扱いで整理するのがわかりやすいのではないか。

### (3) その他の運輸に附帯するサービス業

- ・水先業はBCP上6割出勤で対応できるのであれば、接種の対象にする必要がないのではないか。
- ・水先業は接種対象となる人数は少ないが、法律上水先人を乗せなければならないこと

になっており、重要な業務であるため、外部事業者の中でも不可分一体型で一定程度対象にするべきではないか。

- ・水先業については、全員を対象にするのではなく、法律で水先人の乗船が義務付けられている特定水先区域の水先人に限定してはどうか。

#### (4) 保険業

- ・緊急時に他の銀行業と同じニーズがあるとは思えない。ワクチンは限られており、銀行並びということなら別だが、緊急度は低く対象外とすべき。
- ・6割出勤を前提にBCPを作成するので、重要な業務に絞れば継続可能なのではないか。
- ・対象にならない場合には、支払期間5日間という約款を柔軟的に運用できることが必要。
- ・支払期間5日間という約款を柔軟的に運用できるのであれば、対象にしなくてもいいのではないか。
- ・（対象にするのであれば）保険業については共済生協も含めて検討をお願いしたい。

#### (6) 商品先物取引業

- ・価格形成という理由からは緊急性・重要性が著しく高いとは考えられず、特定接種の対象外とすべき。

#### (7) その他

- ・国土交通省所管業界は、国土交通省により一定の基準で絞り込む必要があるのではないか。
- ・トラックターミナルと貨物運送利用業については、普通の外部事業者に含めれば良い。

- これらに対し、関係省庁から説明等を行い、次回分科会に向け、更に検討することとなった。

### 3. 資料2 関連

事務局から資料説明のみ